

# ドクターSくんのオススメeラーニング講座 （「休復職」編）

まず一つめのオススメ講座は、  
アドバンスト講座「精神障害者の復職判定をめぐる裁判例の到達点」

近畿大学教授の三柴丈典先生が、  
休復職に関する裁判例の到達点を  
解説してくれる

休復職の場面では、法律論として、  
「救済」の根拠と「ケジメ」の根拠  
の両方を押さえることが  
大切だと分かる！

このスライドはご随意にご活用下さい。  
転用、活用（アレンジ）される場合、原作者が三柴であることをご明記願います。

精神障害者の復職判定をめぐる裁判例の到達点

近畿大学 法学部教授  
元厚生労働省労働政策審議会安全衛生分科会 公益代表委員  
一般社団法人日本産業保健法学会 副代表理事  
三柴 丈典



二つめのオススメ講座は、  
アドバンスト講座「休復職をめぐる就業規則の運用」

鳥飼総合法律事務所の小島健一先生が  
休復職に関する就業規則のポイントを  
教えてくれる

労使双方・産業保健職が対話をして、  
適正な就業規則を作り込み、使いこなす  
ことの重要性が分かるぞい

日本産業保健法学会 研修講座  
e-learning【アドバンスト】

Diversity & Inclusion

休復職をめぐる就業規則の運用

～ 就業規則は『対話』で作りこみ、使いこなす！～

Human  
Resources  
Management

鳥飼総合法律事務所  
弁護士 小島 健一

ウェブ: <https://www.torikai.gr.jp/staffs/kenichi-kojima/>  
メール: [ke.kojima@torikai.gr.jp](mailto:ke.kojima@torikai.gr.jp)



この2講座をしっかりと学習すれば、  
休復職の実際の現場でも  
バッチャリ対応できるよ！